

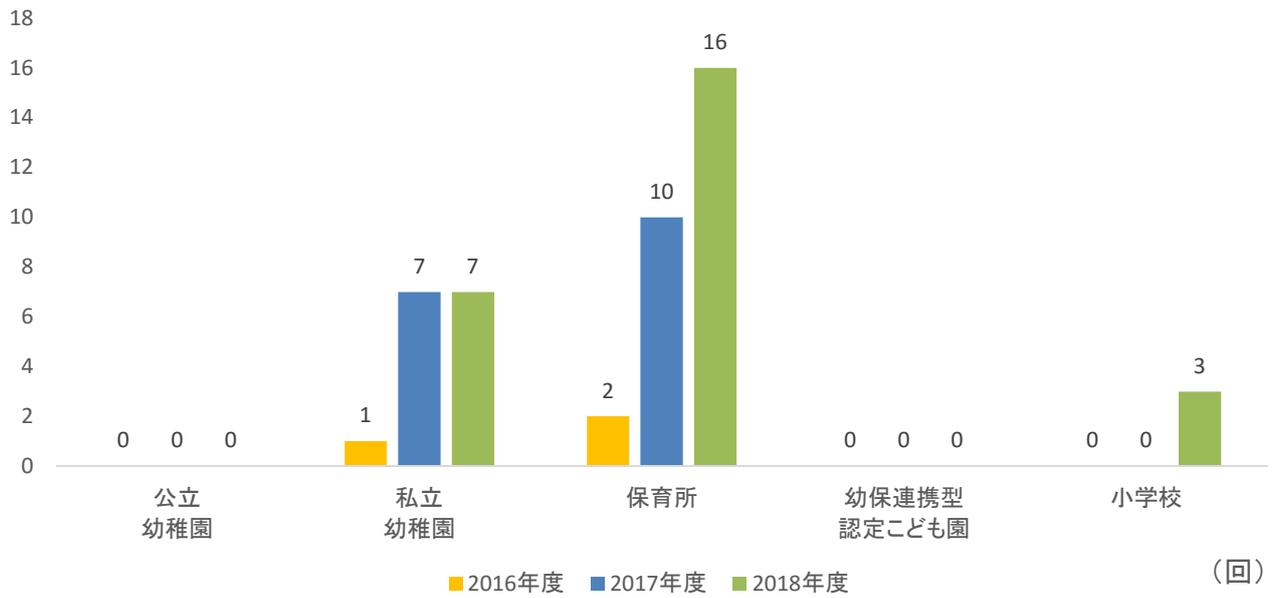
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	○ 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究（幼児教育アドバイザーとして必要とされる資質・能力に関する研究を含む） ○ その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
調査研究目的	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図り、幼稚園・保育所・認定こども園（以下「教育・保育施設」）と小学校との連携・接続の強化をするための「アプローチカリキュラム」の作成・普及、家庭・保護者に対する啓発・支援、「幼児教育アドバイザー」の配置等により、幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行う。
調査研究課題	① 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続を強化し、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、主に以下の観点から行う調査研究 ・ 小学校就学に向けた「アプローチカリキュラム」の作成・普及 ・ 教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化 ・ 家庭と保護者に対する啓発・支援 ② 教育・保育施設を横断的に訪問し、幼保小連携・接続等に関する指導・助言を行うアドバイザーを配置するための調査研究 ③ ①及び②の調査研究に当たり、その基礎となる情報を収集・分析するために実施する、教育・保育施設及び小学校に対する実態調査
実施期間	平成 28 年 5 月 25 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 24 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 5 月 7 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	こども未来局 こども未来部 幼保支援課

【基礎情報】

① 規模																			
人口		977,572 名（平成 31 年 3 月 1 日時点）																	
② 幼児教育関連業務の担当部署																			
担当部署		①幼保支援課 ②幼保運営課				業務内容（業務分担）				①私立幼稚園団体との連携、幼保小連携の推進 ②保育施設に対する指導監督、保育士等への研修機会の提供、									
一元化の有無		有				一元化の開始時期				平成 22 年 4 月～									
一元化した部局		首長部局																	
③ 幼児教育センター（H30 年度）																			
設置年度		・ 設置せず				設置形態		—											
設置場所		—				人数		—											
主な業務内容		—																	
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）																			
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴									
幼保小接続カリキュラムコーディネーター		3 名				謝金（3 名）				千葉大学教育学部 幼児教育教室 教授									
主な業務内容		モデル実施園におけるアプローチカリキュラムの作成・実践・検証に係る取組に対して、専門的見地による必要な助言等の支援（個別支援（年数回）、合同勉強会（年 1 回）、公開研修会（年 1 回））																	
派遣対象地域		市内モデル実施園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所から選定） ※モデル実施園ごとに 1 名の幼保小接続カリキュラムコーディネーターを選任し、上記の支援を実施																	
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園） ※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																			
幼稚園				幼保連携型 認定こども園				保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園								うち、保育所型 認定こども園											
86 園				16 園				8 園				177 園		3 園		1 園		112 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	-	85	-	-	16	-	-	8	59	118	2	1	-	-	-	1			

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数（年間）



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

## 【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

## 1. 事業受託前の取組状況

## 【本市の幼児教育を取り巻く環境】

- 本市に所在する91園の幼稚園は、国立1園を除き全て私立であり、3～5歳児の50%を超える約13,000人が私立幼稚園に在籍している。
- 本市は公立幼稚園を有さないため、幼児教育の担当教員が存在せず、教員が直接、幼稚園教育に携わることによってノウハウを蓄積していくことが困難な状況にある。
- また、市区町村は私立幼稚園の認可・指導監督権限を有さないため、私立幼稚園と市区町村との関係は、一般に、就園奨励費等の補助金に関する事務を中心とした領域に止まる。
- なお、平成22年度に行われた本市の組織改正において、複雑多様化する子どもをめぐる課題に対する一体的な施策展開を企図して「こども未来局」が新設されたことに伴い、補助金その他の私立幼稚園関係事務が教育委員会から市長部局に移管（就園奨励費等補助金支給業務等の補助執行業務の返還）されたことで、乳幼児期の保育・教育の一元化が図られた。
- これにより、幼児教育に係る各種取組の効率的な企画立案を可能としたが、補助金支給業務等が主の業務とされ、積極的な幼児教育の推進体制の構築などは行われてこなかった。
- 他方、本市は、59か所の公立保育所を設置・運営するとともに、100園を超える民間保育園を擁し、これらの認可・指導監督を担う政令市として、保育に関しては、十分な水準の人材とノウハウを有している。

## 【幼児教育を取り巻く環境の変化】

- 平成27年4月、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」）が施行され、新制度に移行した私立幼稚園に対する財政支援が県を通じた私学助成から市町村を通じた施設型給付へと転換されることから、市町村と私立幼稚園との関係性がこれまでになく密接なものとなっている。
- また、新制度の実施主体である市区町村には、保育の量的拡充のみならず、「幼児教育の質の向上」に向けた取組みが求められる。
- 更に、新制度では、保護者の就労状況にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児教育・保育を提供する認定こども園の普及が目指されており、本市も、幼児教育に関する豊富なノウハウと優れた施設・教育環境を有する私立幼稚園の認定こども園移行を積極的に促進している。
- このため、平成28年4月より、全国的な権限移譲に先んじ、千葉県から幼保連携型認定こども園以外の類型に係る認定権限の委譲を受けたところである。
- 平成28年度末には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の大幅な改訂が予定されており、認定こども園・幼稚園・保育所に共通の幼児教育の提供が求められるとともに、幼児教育と小学校教育の教育課程における接続がよりいっそう重視される。
- また、平成28年通常国会に提出された「幼児教育振興法案」には、市町村が地域の幼児教育について責任を持ち、国や都道府県と連携しながら中心的な役割を担うことが明記されている。
- こうした環境の変化により、幼児教育において市町村が担うべき役割は高まりつつあり、本市においても、早急に、幼児教育の質の向上に本格的に着手する必要性が生じている。

## 【幼児教育の質の向上に関する本市のこれまでの取組み】

## (1) 教育・保育施設（市長部局）の立場からの取組み

- 上記のような状況から、これまで幼児教育の質の向上に関する体系的な取組みには至らなかったが、平成28年3月に「幼保小連携・接続検討会議」（調査研究実行委員会）を設置し、幼保小連携・接続を起点とした幼児教育の質の向上に本格的に着手した。
  - なお、平成27年4月、「教育」の観点をより意識した保育の実践に取り組むべく、公立保育所2か所をモデル的に保育所型認定こども園に移行した。
  - また、平成26年度より、私立幼稚園、民間保育園及び公立保育所の若手園長等で構成される「こども未来懇談会」を立ち上げ、教育・保育人材の資質向上等について意見交換を行い、現場の相互視察、職員研修の相互乗入れ、合同企画研修等を実施している。
- (2) 小学校（教育委員会）の立場からの取組み
- 教育委員会において、小学校就学後の接続期におけるモデルカリキュラムとして、平成22年度に「小1スタートカリキュラム」を作成した。
  - また、教育委員会及び小学校長に教育・保育施設関係者及び市長部局が加わった「幼保小関連教育推進協議会」を設置し、年度ごとに指定を受けた小学校（各行政区に2校程度）を中心として、近隣教育・保育施設との交流活動を実施している。

## 2. 事業を受託した経緯

- 約10年ぶりに幼稚園要領等が改訂され、小学校との円滑な接続により一層重要と認識された。近年世界で注目されている、いわゆる「非認知的能力」との関係など、幼児教育に対する意識の高まりと相まって、市内の幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼保小連携・接続の強化に本格的に着手するにはよいタイミングと考えた。
- なお、本事業における幼児教育アドバイザー（幼保小接続カリキュラムコーディネーター）の活用による、私立幼稚園、民間保育園、公立保育所の各モデル実施園におけるアプローチカリキュラム作成・実践等の取組を通じて、その調査研究成果が

市内の各園に波及することを想定した。なお、本事業においては、その取組にあたり、市内大学や各関係団体（幼稚園団体・保育園団体・教育委員会）などと連携して実施することで、市内における幼児教育の連携体制の構築に寄与するものと考えた。

- 本事業にはその調査研究成果を他の自治体等へ波及させることも目的としており、本市の取組を全国へ広く波及させることができるものと考えた。

### 3. 調査研究の目的及び内容

#### （１）目的

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図り、幼稚園・保育所・認定こども園（以下「教育・保育施設」と）と小学校との連携・接続の強化をするための「アプローチカリキュラム」の作成・普及、家庭・保護者に対する啓発・支援、「幼児教育アドバイザー（幼保小接続カリキュラムコーディネーター）」の配置等により、幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行う。

#### （２）内容

##### 【基本的な考え方（調査研究のポイント）】

- ①「幼保小連携・接続」を起点として展開する幼児教育の質の向上
  - 上記のとおり、本市は、公立幼稚園を有さず、幼児教育を専門とする教員の育成・配置や幼稚園教育に係るノウハウの蓄積が困難という固有の事情を抱えており、幼児教育の質の向上に向けた第一歩を踏み出す段階にある。
  - このため、まずは「幼保小連携・接続」に焦点を当てた取組みからスタートし、幼児教育全般に関わる取組みへと、段階的に展開していくことが効果的であると考える。
  - 「幼保小連携・接続」を幼児教育の質の向上の起点とする理由は、以下のとおり。
    - ・ すべての教育・保育施設が卒園児を小学校に送り出すことから、小学校教育への円滑な接続は、施設種別等を問わず関心が高く、問題意識を共有しやすい課題であること。
    - ・ 小学校への接続は幼児教育の締めくくりであり、接続期における教育内容の充実は、自ずから、年少期・年中期の教育内容の充実にもつながるものであること。
    - ・ 卒園児を受け入れる小学校にとっても、いわゆる「小1プロブレム」の防止という観点も含め、幼保小連携・接続の強化が喫緊の課題であること。
    - ・ 平成27年度に設置した「千葉市総合教育会議」において、幼保小連携・接続が重点課題として取り上げられていること。
    - ・ 新制度に係る「基本指針」において、市町村が教育・保育施設と小学校等との連携の推進方策を定めるべき旨が規定されたことを受け、平成27年3月に策定した「千葉市こどもプラン」（市町村事業計画に相当する5か年計画）に「幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続」を盛り込んだこと。
    - ・ 平成30年度末に改訂が予定されている幼稚園教育要領等において、幼児教育と小学校教育のより円滑な接続、とりわけ教育課程における接続が中心的課題のひとつとされていること。

#### ②多様な運営主体によるコンセンサスの形成

- 教育・保育施設は、施設種別（幼稚園・保育所・認定こども園）や運営主体（市、学校法人、社会福祉法人、株式会社等）が多様であり、とりわけ本市は、公立幼稚園を有さないという固有の事情を抱えている。
- したがって、幼児教育の質の向上に取り組むに当たっては、多様な運営主体から最大限のコンセンサスを得ることが不可欠であり、市からの一方的な発信や、過度に画一化された手法が効果を上げる可能性は、極めて低い。
- このため、平成28年3月に設置した、私立幼稚園（認定こども園）、民間保育園（認定こども園）、公立保育所、小学校、教育委員会、市長部局が対等の立場から意見を交わす「幼保小連携・接続検討会議」（調査研究実行委員会）において、具体的な調査研究の取組みについて、企画段階から合意形成を図りながら具体策を構築していく。
- なお、本市が幼児教育の質の向上のための取組みを強化することとなった直接的な要因は新制度の施行であるが、新制度に移行しない私立幼稚園も重要な幼児教育の担い手であり、本調査研究は、これらの私立幼稚園も対象として進めていく。

##### 【具体的な調査研究事項】

- ※以下の調査研究の内容は、「幼保小連携・接続検討会議」（調査研究実行委員会）における協議を踏まえ、基本的な方向性を損なわない範囲で軌道修正する可能性がある。
- ※学習指導要領等の改訂に係る国の動向を注視し、新たな幼稚園教育要領等を踏まえた内容となるよう留意しながら、調査研究を進める。

#### ①幼保小連携・接続の強化のための調査研究

- ア 「アプローチカリキュラム」の作成・普及
  - 教育・保育施設において培われたいわゆる「非認知能力」をはじめとする幼児教育の成果を小学校教育に適切に引き継ぐため、接続期において教育・保育施設が実践すべき「アプローチカリキュラム」のモデルを作成し、その普及を図る。
  - モデル実施園（私立幼稚園、民間保育園、公立保育所から1園ずつを想定）においてアプローチカリキュラムを作成・実践し、検証、改善を繰り返すPDCAサイクルを確立し、これを循環させつつ、モデル実施園における公開研修会の開催など、アプローチカリキュラムの作成・実践を全市的に普及させる手法を検討する。
  - モデルカリキュラムの作成に当たっては、平成29年4月に向け、全小学校で作成したスタートカリキュラムとの整合性及び連続性に留意し、小学校における取組みとの連携を図る。

- イ 教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化
- 教育委員会における既存の取組みを生かしつつ、幼児教育から小学校教育へ円滑な接続にとってより効果的な交流活動の内容や、交流活動を定着化させるための手法等を検討する。
- 子どもを中心とした交流活動はもとより、教育・保育現場の相互視察、意見交換、合同研修会など、教職員同士の連携活動としての「学び合いの場」の充実を図る。

ウ 家庭と保護者に対する啓発・支援

- 小学校就学に向けた基本的な生活習慣の確立など、幼児教育において家庭と保護者が果たすべき役割や家庭生活で留意すべき点等を整理し、パンフレットの作成・配布等による啓発や講演会の開催等、家庭の教育力を高めるため手法を検討する。

②「（仮称）幼児教育アドバイザー」の配置のための調査研究

- 教育・保育施設を横断的に訪問し、アプローチカリキュラムの作成・実践等に対する支援を行うアドバイザーの配置を検討する。
- 公立幼稚園を有さず、幼児教育担当教員が存在しないという本市の実情を踏まえ、当面、必要な知識・経験を有するアドバイザーを外部から登用することを想定しつつ、本市教職員の育成による人材確保について、その可能性を検討する。
- また、施設種別や運営主体の違いを超えて、多くの教育・保育施設に活用される制度となるよう、本市がアドバイザーを直接雇用するか、千葉市幼稚園協会、民間保育園協議会、市内大学等の外部機関に委託するかを含め、最適なあり方を検討する。
- 本調査研究の結果を踏まえ、中長期的には、より広範に幼児教育全般に関する助言・指導を行うアドバイザーの配置・育成について検討する。

③教育・保育施設及び小学校に対する調査（幼保小連携・接続実態調査）

- 幼保小連携・接続については、施設・学校ごとに、意識や取組み状況にバラつきがあるものと推定されるが、統計的なデータを有していないため、実態の把握が必要である。
- このため、上記①、②への着手の前提として、本市における幼保小連携・接続の現状を把握・分析するため、教育・保育施設及び小学校を対象としたアンケート調査を実施し、結果を報告書として取りまとめる。
- ※ 本調査は委託事業とは別に実施。

④（仮称）幼児教育シンポジウムの開催

- 「幼保小連携・接続を起点とした幼児教育の質の向上」をテーマとしたシンポジウム（基調講演及びパネルディスカッション等）を開催する。
- 市内教育・保育施設及び小学校等に対し、幼児教育に対する本市の姿勢や今後の取組みを発信し、幼児教育の充実に向けた機運を醸成する。

【本市による調査研究の意義】

- 「公立幼稚園を有さないため、幼児教育担当教員が存在せず、教職員が幼稚園教育のノウハウを蓄積することが困難」という（あるいはこれと類似する）状況にあるのは本市のみではなく、本市における調査研究は、こうした状況下における幼児教育の推進体制構築に関する格好のテストケースになると考えられる。
- また、多数かつ多様な教育・保育施設を擁し、保育所の認可・指導監督や認定こども園の認可・認定・指導監督権限を有する政令指定都市が、幼児教育の質の向上に関して、どのような役割を、どのように果たすべきかを検証する意味でも、有意義な調査研究となり得る。
- 本市としては、貴省による調査結果の普及活動への協力はもとより、自ら積極的に情報発信や普及啓発活動を行うとともに、千葉県とも情報を共有し、全国的な幼児教育の推進体制構築に最大限寄与していきたいと考えている。

4. 3年間の取組・成果・課題

1 幼保小連携・接続の強化のための調査研究

■幼保小連携・接続検討会議（調査研究実行委員会）の設置・運営（28～30年度）

（取組・成果）

【先進事例の視察】

- 検討会議における本格的な協議に着手するに当たり、平成28年6月に本市と同様、公立幼稚園を有さないという条件下で先駆的な取組みを実施する横浜市を視察した。
- 横浜市への視察により、幼保小連携・接続に係る具体的な事業内容、組織体制、アプローチ／スタートカリキュラムの普及状況、私立幼稚園や民間保育園との協力関係、今後の課題等をご教示いただき、本市における推進体制構築の参考とした。また、幼児教育アドバイザーや幼児教育センターについて意見を交換した。
- 公立幼稚園が存在しないなかでは、横浜市のように公立保育所を中心としたネットワーク体制を構築し、周辺の幼稚園に対してもサポートを行うことも考えられるが、視察において、私立幼稚園の教育内容へ踏み込むことは非常に難しいことであるということが確認できた。ただし、幼保小連携という切り口であれば私立幼稚園へも歩み寄る可能性があることも同様に確認できた。
- また、私立幼稚園に歩み寄る際には、公立保育所のアドバイザーなどでは対応が難しいこともあわせて確認できた。そのため、アドバイザーは保育・教育現場に携わる現に携わる実践者よりも、外部の幼児教育の専門家がアドバイザーとして望まし

いと考えられた。私立幼稚園団体及び民間保育園団体と協働する検討会議の設置においても、外部のアドバイザー（助言者）の配置が必要と考えられた。

【検討会議の設置・運営】

- 先進自治体視察を参考とし、幼児教育の専門知識を有する助言者を配置し、調査研究事項の企画段階から、私立幼稚園団体及び民間保育園団体との協働により最大限の合意形成を図りながら具体策を構築。3年計15回にわたって調査研究事項に関する協議を行い、委員・助言者・事務局の間で活発な議論が交わされた。
- 検討会議の開催により、幼保小連携・接続及び幼児教育の質に対する関係機関の意識が高まるとともに、本調査研究に対する合意と協力関係が形成され、以下の具体的な各種取組の成果に大きく寄与した。

<構成員>

私立幼稚園(2)・民間保育園(2)・公立保育所(2)・小学校(2)・教育委員会(1)・市長部局(2)の代表 計12名

※構成員のほかに、専門知識を有する助言者を2名配置

[検討委員]

- 私立幼稚園 園長 2名 ※千葉市幼稚園協会からの推薦
- 民間保育園 園長 2名 ※千葉市民間保育園協議会からの推薦
- 公立保育所 所長 2名
- 市立小学校 校長 2名
- 教育委員会 課長 1名 ※教育指導課長
- 市長部局 担当課長 2名 ※幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長、幼保運営課保育所指導担当課長

[助言者]

- 千葉大学教育学部 教授 松崎 洋子 氏
- 植草学園短期大学 教授 佐藤 慎二 氏

<開催実績>

28年度：6回、29年度：4回、30年度：5回 計15回 ※各年度の開催状況は以下のとおり

[平成28年度]

- 第1回 5/31 ・幼児教育の推進体制構築事業について（趣旨説明）  
・実態調査票のたたき台について
- 第2回 6/29 ・実態調査の進め方、調査票（幼・保向け）の内容について  
・幼児教育シンポジウムについて（趣旨説明）
- 第3回 8/8 ・実態調査票（小学校向け調査）の内容について  
・幼児教育シンポジウムについて（プログラム、登壇者等）
- 第4回 11/4 ・実態調査の結果及び今後の方向性について  
・幼児教育シンポジウムにおける報告内容について
- 第5回 1/18 ・アプローチカリキュラム及びモデルカリキュラムの位置付けについて  
・29～30年度のモデル実施園におけるカリキュラム作成等の進め方及び（仮称）幼児教育アドバイザーによる支援について  
・28年度における（仮称）幼児教育アドバイザーの試行について
- 第6回 3/22 ・アプローチカリキュラム（モデルカリキュラム）及びモデル実施園について  
・（仮称）幼児教育アドバイザーの試行について  
・家庭と保護者への啓発・支援について

[平成29年度]

- 第1回 5/8 ・平成29年度年間スケジュールについて  
・モデル実施園における取組内容について  
・家庭と保護者への啓発・支援について
- 第2回 8/30 ・モデル実施園における取組状況の報告  
・アプローチカリキュラムの実践について
- 第3回 12/7 ・モデルカリキュラムの素案について  
・公開研修会の開催案について  
・アプローチカリキュラム普及イベントの開催案について
- 第4回 3/9 ・公開研修会の報告  
・モデルカリキュラム案について  
・今後のスケジュールについて

[平成30年度]

- 第1回 5/10 ・平成29年度取組報告について  
・平成30年度取組概要について  
・アプローチカリキュラムの普及について  
・家庭と保護者への啓発・支援について
- 第2回 8/27 ・第2回千葉市幼児教育シンポジウム開催結果について  
・平成30年度モデル実施園の取組状況について

- ・家庭と保護者への啓発・支援について
- ・平成 31 年度以降の幼児教育の推進体制構築事業について

第 3 回 9/12 ・保護者向けリーフレットについて  
 ・幼児教育の推進体制構築事業における効果検証について

第 4 回 12/17 ・平成 30 年度モデル実施園公開研修会の開催について  
 ・千葉市こども未来懇談会主催合同企画研修について  
 ・幼保小連携・接続に係るアンケート調査について

第 5 回 3/12 ・幼保小連携・接続に係るアンケート調査結果について  
 ・モデル実施園取組事例のとりまとめについて  
 ・今後の幼児教育の推進体制構築事業について

（課題）

○検討会議の継続

- ・関係団体の合意形成を得ながら取組を進めていくため、検討会議の継続した開催が必要。

■アプローチカリキュラムの作成・普及（29・30 年度）

（取組・成果）

【モデル実施園の取り組み】

- モデル実施園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所）を選定し、幼児期の発達や学びを小学校での生活や学習に円滑に接続するためのアプローチカリキュラムを作成・実践。モデル実施園の選定にあたっては、民間園（私立幼稚園、民間保育園）においては、各業界団体からの推薦とし、公立保育所については、園における実施体制などから選定した。
- モデル実施の 2 年目以降においても、1 年目の取組成果を踏まえた上での検証・更新・再実践が確保されるよう、カリキュラムマネジメント（PDCA サイクルによる見直し）の定着化を図る必要があるため、初年度選定のモデル実施園を翌年度も引き続き継続して指定した。
- カリキュラムの作成・実践の各段階において、モデル実施園による合同勉強会を 3 回開催し、各園の課題や取組状況について、意見交換・情報共有を行った。初回については、平成 29 年度のモデル実施園も参加し、カリキュラム実践の事例を新たに選定されたモデル実施園と共有することで、平成 30 年度モデル実施園のカリキュラム実践の円滑なスタートを図った。
- 千葉大学教育学部と連携し、幼児教育アドバイザー（幼保小接続カリキュラムコーディネーター）がモデル実施園を訪問し、カリキュラムの作成・実践について個別支援を行った。平成 29 年度モデル実施園の担当アドバイザーを変更せずに、引き続き同じ園を担当することで、カリキュラムマネジメント（PDCA）の効果的な支援を図った。
- 各園の取組み成果を水平展開するため、各園において公開研修会を開催。開催チラシを作成し、幼稚園・保育所・認定こども園、さらには小学校に広くかつ繰り返し周知し、下記のとおり多くの参加者を集めた。
- 公開研修会のアンケート結果にもあるとおり、モデル実施園の取組みに多くの共感得ることができ、自園でのアプローチカリキュラムを作成する機運を醸成することができた。
- アドバイザー派遣によりモデル実施園におけるアプローチカリキュラム作成を支援し、その取組成果をシンポジウムや公開研修会の場などで市内各園と共有することで、取組への理解が深まり、各園におけるアプローチカリキュラム作成が進み、円滑な小学校接続に資することができた。

＜小学校接続を意識（大いにもしくはある程度）＞

98.8% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全園）【参考】H28.8 実態調査（対象：市内全園）92.6%

＜アプローチカリキュラム認知＞

95.3% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全園）【参考】H28.8 実態調査（対象：市内全園）73.1%

＜アプローチカリキュラム作成（もしくは作成予定）＞

71.5% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全園）【参考】H28.8 実態調査（対象：市内全園）30.6%

【モデルカリキュラムの作成】

- モデル実施園の実践状況を踏まえ、検討会議にてモデルカリキュラム（「千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引き」）を 30 年 3 月に取りまとめ、教育・保育施設、小学校等へ冊子を配布・周知することで、アプローチカリキュラムの取組を広く普及した。
- モデルカリキュラムは、一定の望ましい枠組みを提示し、アプローチカリキュラムの普及を図ることを目的として作成するが、多様な運営主体における理念や価値観を尊重することが前提であり、画一化を求めるものではない旨を明確にする必要があるため、あくまで園におけるアプローチカリキュラム作成・見直しの参考となる「手引き」として取りまとめた。

【アプローチカリキュラムの普及】

- 第 2 回シンポジウムを、前回第 1 回目と同様に市と私立幼稚園団体及び民間保育園団体との共催により開催し、冊子化したモデルカリキュラムを配布した。また、平成 29 年度のモデル実施園からの事例発表やパネルディスカッションにより、アプローチカリキュラム作成・見直しの実践の取組について、来場の保育者や教職員等を通じて市内各園や小学校に普及した。
- モデルカリキュラムは、市内の私立幼稚園団体・民間保育園団体・公立保育所の各組織の全体会議においても周知した。また、市立小学校の 1 年生担当の生活科の教員が集まる研修会においても、同様に説明・周知した。説明の際は、小学校との円滑な接続を図るために毎年度作成している「小学校区ごとの幼稚園・保育所（園）・認定こども園リスト」も併せて配布し、

効果的な幼保小連携・接続の理解を図った。

- モデルカリキュラムを、市幼児教育の推進体制構築事業ホームページにも掲載し、広く普及を図ったほか、市外園や自治体からの視察の依頼や問い合わせに対応し、本市の成果を市内のほか、広く市域外にも波及させるため、公開研修会の資料についても掲載、普及を図った。
- 各園の取組み成果を水平展開するため、各園において公開研修会を開催。30年度の小規模園である民間保育園のモデル実施園について、多くの方に研修会に参加いただくため、保育参観後、近隣小学校の協力を得て、会場を移動しての研修会開催とした。
- 第2回幼児教育シンポジウムや公開研修会のアンケート結果にもあるとおり、モデル実施園の取組みに多くの共感得ることができ、自園でのアプローチカリキュラムを作成する機運を醸成することができた。
- すべての市立小学校においてスタートカリキュラムを作成するとともに、モデル実施園においては、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを双方で交換、共有した。
- 私立幼稚園団体及び民間保育園団体の協力を得て、両団体のホームページ上に本市取組ウェブサイトへのリンクを設定することで、モデル実施園だけではなく市内全園へのアプローチカリキュラム作成の取組普及を図った。
- 市と私立幼稚園団体、民間保育園団体で構成する千葉市こども未来懇談会の合同企画研修として、31年2月に田村学先生（國學院大學）を招き、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム等についての講演のほか、幼児教育アドバイザー3名などが参加したディスカッションを通じ、参加者の保育者と教師が一緒になり幼児教育と小学校教育の深いつながりについて理解を深める場とした。
- 合同企画研修においては、千葉大学教育学部幼児教育教室との共催とすることで、本委託事業における体制構築の取組の成果として、今後の事業展開へつなぐことができた。なお、研修会には、県内市町村のみならず、沖縄をはじめとした県外など、市外から41人が参加し、広く本市の取組を全国へ普及した。
- 市が連携する、市内の幼稚園教諭・保育教諭等養成校（3短期大学）のキャリアアップ研修において、モデルカリキュラムを研修資料として活用してもらうことで、受講者のアプローチカリキュラムへの理解を深めた。

<モデル実施園>

29年度：3園（私幼1、民保1、公保1）、30年度：6園（私幼2、民保2、公保2）

※PDCA（カリキュラムマネジメント）のため、初年度選定のモデル実施園は翌年度も継続。

[平成29年度]

私立幼稚園 あやめ台幼稚園（担当アドバイザー：富田 久枝 教授）  
 民間保育園 若竹保育園（担当アドバイザー：砂上 史子 教授）  
 公立保育所 幕張第二保育所（担当アドバイザー：松寄 洋子 教授）

[平成30年度]

私立幼稚園 認定こども園ひまわり幼稚園（担当アドバイザー：砂上 史子 教授）  
 民間保育園 アストロキャンパ稲毛東保育園（担当アドバイザー：松寄 洋子 教授）  
 公立保育所 宮野木保育所（担当アドバイザー：富田 久枝 教授）

<合同勉強会>

[平成29年度]

6/9 幕張第二保育所 ・アプローチカリキュラムの作成について  
 ・各園からの取組発表（意見交換）  
 9/8 若竹保育園 ・モデル実施園における取組状況の報告（意見交換）  
 ・アプローチカリキュラムの実践について  
 12/26 あやめ台幼稚園 ・アプローチカリキュラム作成・実践状況について  
 ・公開研修会の開催案について

[平成30年度]

6/7 ひまわり幼稚園 ・平成30年度モデル実施園における取組について  
 ・千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引きについて  
 ・各園からの取組発表（意見交換）  
 ※平成29年度モデル実施園も参加  
 8/28 宮野木保育所 ・平成30年度モデル実施園における取組状況の報告  
 ・アプローチカリキュラム検討・作成状況の発表（意見交換）  
 12/10 アストロキャンパ 稲毛東保育園 ・アプローチカリキュラム作成・実践状況について  
 ・小学校との連携について  
 ・公開研修会の開催案について

<公開研修会>

[平成29年度]

1/31 私立幼稚園 あやめ台幼稚園 参加者数49人（私幼23、民保8、公保7、小学校3、その他8）  
 2/5 民間保育園 若竹保育園 参加者数95人（私幼8、民保42、公保21、小学校9、その他15）  
 2/13 公立保育所 幕張第二保育所 参加者数82人（私幼8、民保21、公保38、小学校5、その他10）

- (内容) ①保育参観（公開保育）  
 ②モデル実施園による取組成果発表  
 ③近隣小学校によるコメント  
 ④アドバイザーによる講評  
 ※研修会内容は各園共通

[平成 30 年度]

- 2/1 民間保育園 アストロキャンブ稲毛東保育園 参加者数 43 人（幼 1、民保 27、公保 6、小学校 1、その他 8）  
 2/14 公立保育所 宮野木保育所 参加者数 65 人（幼 3、民保 10、公保 51、その他 1）  
 2/19 私立幼稚園 ひまわり幼稚園 参加者数 46 人（幼 17、民保 10、公保 13、小学校 2、その他 4）

- (内容) ①保育参観（公開保育）  
 ②モデル実施園による取組成果発表  
 ③近隣小学校によるコメント  
 ④アドバイザーによる講評  
 ※研修会内容は各園共通

<合同企画研修>（千葉市子ども未来懇談会主催：千葉市幼保小接続研修会）

タイトル 「幼児教育と小学校教育 それぞれから見た深いつながり」  
 ～アプローチキュラムとスタートカリキュラム～

日時・会場 平成 31 年 2 月 24 日（日）14:00～17:00 市役所 8 階正庁

プログラム 基調講演 國學院大學 人間開発学部 初等教育学科 教授 田村 学 氏

パネルディスカッション

[パネリスト] 國學院大學 人間開発学部 初等教育学科 教授 田村 学 氏

千葉大学 教育学部 幼児教育教室 教授 富田 久枝 氏

千葉大学 教育学部 幼児教育教室 教授 松崎 洋子 氏

千葉大学 教育学部 幼児教育教室 教授 砂上 史子 氏

※千葉大学の 3 名はいずれも幼保小連携カリキュラムコーディネーターを務める。

[モデレーター] 植草学園大学 学長 中澤 潤 氏

参加者 264 人（幼稚園 44、民間保育園 45、公立保育所 130、小学校 20、その他 25） ※うち市外 41 名

その他 千葉大学教育学部幼児教育教室との共催

アンケート結果 97.2%が「基調講演がとても分かりやすかった」、95.4%が「明日からの教育・保育に役立つ」と回答。

- 主な意見 「小学校でも「10の姿」を意識していきたい。幼保の先生との交流をより進めたい」  
 「幼稚園教育要領等と学習指導要領について学んだり、考えたりするときは、幼児教育・  
 学校教育の教職員と一緒に学ぶことが大切だと感じた。」  
 「自治体と地元大学の連携のあり方について非常に参考となった」

(課題)

・ 28 年度

○モデル実施園にとってのメリットの創出

カリキュラム作成～検証に当たり、モデル実施園に一定の負担が生じることは避け難いことから、アドバイザーによる支援・助言や事務局によるきめ細かなバックアップを行うとともに、負担に見合った効果（教育・保育課程のブラッシュアップ、教職員のスキルや意欲の向上、小学校との関係構築等）を実感できるスキームを構築する必要がある。

○モデル実施園における成果の水平展開

モデル実施園における成果を、公開研修会、モデルカリキュラムへの取込み、周知広報等により、市内幼保にも広く展開していく必要がある。

○PDCAサイクル（カリキュラムマネジメント）の確立

モデル実施期間終了後においてもカリキュラムの検証と更新が継続するよう、カリキュラムマネジメントの定着化を図る必要がある。

○モデルカリキュラムの位置付け

一定の望ましい枠組みを提示し、アプローチカリキュラムの普及を図ることを目的として作成するが、多様な運営主体における理念や価値観を尊重することが前提であり、画一化を求めるものではない旨を明確にする必要がある。

○スタートカリキュラムとの連続性・整合性

小学校学習指導要領の全面实施（32 年 4 月）を視野に、教育委員会との連携により、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムとの連続性・整合性を確保する必要がある。

・ 29 年度、30 年度

○関係団体への周知・広報

モデル実施園における取組成果をより広く普及していくため、アプローチカリキュラム普及イベントでの発表はもとより、各団体における研修・連絡会議等を活用して、繰り返し周知広報していく必要がある。モデルカリキュラムの全市的な展開についても、同様である。

○カリキュラムマネジメントの定着化

モデル実施の 2 年目以降においても、1 年目の取組成果を踏まえた上での、検証・更新・再実践が確保されるよう、カリキュラムマネジメントの定着化を図る必要がある。カリキュラム作成・実践に取り組む園を定量的に把握するため、調査方法や経年

的な目標値の設定などを検討しなければならない。

○スタートカリキュラムとの連続性・整合性

小学校学習指導要領の全面实施を視野に、教育委員会と協議・連携し、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの連続性・整合性の確保、その手法を検討する必要がある。

■教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化について（29・30年度）

（取組・成果）

【小学校との交流】

○ 実態調査で課題とされた、教育・保育施設と小学校の教職員同士の「学び合いの場」については、モデル実施園においては、アドバイザーの助言などにより、園や近隣小学校の現状を踏まえた様々な小学校連携・交流が行われた。

（具体例）園だより・学校だより交換、園児の学校探検・授業参観、小学校教員による保育参観、教職員同士の意見交換会

○ モデル実施園における取組から、「園だより」「学校だより」などのそれぞれのおたよりの交換や、小学校を訪問しての「校庭遊び」「校舎見学」などは、教育・保育施設と小学校の双方の負担がかからず継続が可能な取り組みであることが確認できた。今後は、モデル実施園以外への展開も求められる。

＜園だより・学校だよりの交換を行っている小学校＞

全111校中42校 37.8% ※H31.2 アンケート調査（対象：市立小学校）

【小規模保育園における取組】

○ 近年増加している新設民間保育園（その多くが定員60人未満）は、小学校との関係性が構築されにくい傾向にあり、交流会にも招かれぬ事例もある。新設園を含めた、小学校区ごとの幼稚園・保育所等の一覧を作成し、市長部局と教育委員会と共有しているものの、いまだ抜本的な解消には至っていない。すべての5歳児が小学校との交流の機会が持てるよう、手法を工夫する必要があるため、30年度には園庭を持たない小規模な民間保育園をモデル実施園として選定し、小学校との交流に取りくんだ。

○ 当該モデル実施園は、園庭を持たない駅前の小規模園ではあるが、近隣に近年整備された同様の小規模園との交流を活かし、当該園が窓口となり近隣小学校と調整、複数の小規模園が集まって学校を初訪問し、園児が校庭で遊ぶ機会を得ることで、園児の小学校就学に向けての意識を高めることできたほか、学校とのネットワークを構築することができた。

【教育委員会との連携】

○ 平成30年度から市内の全小学校で作成することとなったスタートカリキュラムに対応し、幼保から小学校への円滑な接続のためのモデルカリキュラムを各小学校にも配布・周知するとともに、生活科の教員や、教務主任の集まる研修会においてもその意義などについて説明を行い、教員の幼児期の学びや小学校接続の重要性について理解を深めた。

＜アプローチカリキュラムの認知度＞

全111校中97校 87.4% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全小学校）

[参考]H28.9 実態調査（対象：市立小学校） 112校中49校 43.8%

＜スタートカリキュラム編成時の参考に活用＞

全111校中10校 9.0% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全小学校）

[参考]H28.9 実態調査（対象：市立小学校） 112校中0校

＜幼保との交流における「千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引き」の参考活用＞

全111校中20校 18.0% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全小学校）

＜スタートカリキュラム作成における「千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引き」の参考活用＞

全111校中61校 55.0% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全小学校）

＜スタートカリキュラム作成における年長児家庭向け啓発リーフレット「もうすぐ小学生！」の参考活用＞

全111校中53校 47.7% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全小学校）

（課題）

・28年度

○教職員同士の連携活動の充実

接続期カリキュラムの作成に当たっては、幼保と小学校の教職員がお互いの教育内容を理解することが不可欠であり、市長部局と教育委員会が連携し、相互参観・意見交換・合同研修などの「学び合いの場」の充実を図る必要がある。

○新設民間保育園における連携・交流活動

近年増加している新設民間保育園（その多くが定員60人未満）は、近隣小学校との関係性が構築されにくい傾向があるため、市長部局と教育委員会が連携し、可能な限り交流の機会を得られるよう工夫する必要がある。

・29年度

○教職員同士の連携活動の充実

接続期カリキュラムの作成に当たっては、幼保と小学校の教職員がお互いの教育内容を理解することが不可欠であり、市長部局と教育委員会が連携し、相互参観・意見交換・合同研修などの「学び合いの場」の充実を図る必要がある。モデル実施園においては、公開研修会に小学校の教職員が参加するなどして、理解を深めたことから、今後一層の参加を呼び掛ける必要がある。

○新設民間保育園における連携・交流活動

近年増加している新設民間保育園（その多くが定員 60 人未満）は、小学校との関係性が構築されにくい傾向にあり、交流会にも招かれない事例もある。新設園を含めた、小学校区ごとの幼稚園・保育所等の一覧を作成し、市長部局と教育委員会で共有しているものの、いまだ抜本的な解消には至っていない。すべての 5 歳児が小学校との交流の機会が持てるよう、手法を工夫する必要がある。

・30 年度

○モデル実施園における「学び合いの場」

モデル実施園での研修会などに小学校の校長、教務主任の先生が参加するなど、幼児教育への理解を深めることができた。今後も、園での研修会開催の際の教職員の参加が望まれる。

■家庭や保護者に対する啓発・支援（29・30 年度）

（取組・成果）

【保育者向け研修会の開催】

○ 家庭向けの啓発・支援を行う前段として、まずは幼稚園教諭や保育士の新しい要領・指針への理解を深める必要があると検討会議において判断し、平成 30 年 2 月、要領・指針の改訂に携わった大方美香氏（大阪総合保育大学）による、要領・指針への理解を深めるための研修を行った。アンケート結果では、要領・指針への理解の深まりとともに、日常の保育を見直すきっかけとなる研修であったとの高い評価を得た。

<研修会開催概要>（千葉市こども未来懇談会主催）

タイトル 「これからの幼児教育を考える」

～『幼保連携型認定こども園こども園教育・保育要領』『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』を読み解く～

日時・会場 平成 30 年 2 月 18 日（日）14:00～16:00 市役所 8 階正庁

講師 大方美香氏（大阪総合保育大学 学部長・教授）

参加者 計 258 人（私立幼稚園 26、民間保育園 56、公立保育所 175、未回答 1）

【保育者及び家庭向け講演会の開催】

○ 30 年度には、毎年就学時健診が行われる時期でもある 11 月に、家庭と保育者が一緒に学ぶ講演会を開催し、幼児期の発達と「遊びを通じた学び」、幼児期の学び・生活から小学校以降の学び・生活への違いとつながり、就学に向けて年長児に経験させておきたいことや家庭で心がけたいことなどについて、松崎洋子氏（千葉大学）に講演いただき、保護者や教職員等が理解を深め、家庭と園が一緒に子育てをする機運を高めるとともに、小学校入学に向けた不安を解消した。

<講演会開催概要>

タイトル 家庭と保育者が一緒に学ぶ講演会「もうすぐ小学生！～これまでの学びを、これからの生かすには？～」

日時・会場 平成 30 年 11 月 10 日（土）14:00～16:00 千葉市生涯学習センターホール

講師 千葉大学 教育学部 幼児教育教室 教授 松崎 洋子 氏

参加者 計 203 人（保護者 52、私立幼稚園 10、民間保育園 30、公立保育所 99、小学校 2、その他 10）

アンケート結果 保護者の 90%以上が「小学校就学に向けた安心につながった」、保育者の 100%が「幼児期の発達に対する理解が深まった」「幼児期と小学校以降の学びのつながりに対する理解が深まった」

【啓発リーフレットの作成】

○ 年長児家庭向けの啓発リーフレット（「もうすぐ小学生！」）を作成し、市内各園を經由して年長児家庭などへ配布、幼児期と小学校以降の学びのつながりや、園や学校での取組を紹介し、小学校入学に向けた不安を解消し、家庭と園が緊密な連携を図り、幼児教育の意義などについて、保護者の理解を促進した。

【モデル園での取り組み】

○ 各モデル実施園においては、家庭に向けた「おたより」の配布のほか、29 年度モデル実施園である民間保育園では小学校校長を園に招いての年長児の保護者向け講話が行われた。

○ 園と小学校双方に負担がかからない形で交流できる「園だより・学校だより」の交換が、家庭向け啓発においても効果的であることがモデル園の取組から見えてきた。また、園において「学校だより」を掲示することで、来園の保護者が掲示を見ることで学校生活の理解を促進するとともに、小学校就学に向けて、不安を解消することに資することができた。

○ 園に近隣小学校から校長など教員を招いて、学校のことを保護者と園児向けに話をする機会を設けることで、同様に学校生活の理解を促進するとともに、小学校就学に向けて、不安を解消することに資することができた。

<学校だよりを掲示している園>

23.8% ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全園）【参考】H28.8 実態調査（対象：市内全園） 5.0%

<年長児家庭向け啓発リーフレット「もうすぐ小学生！」の参考活用> ※H31.2 アンケート調査（対象：市内全園）

幼児期の発達内容や保育内容の保護者への説明の参考 44.1%

保護者懇談会などにおける説明の参考 39.8%

園内における職員研修資料として活用

21.5%

(課題)

・28年度

○幼児教育に対する理解の促進

改訂幼稚園教育要領(案)においても、教育課程の編成についての基本的な方針の家庭との共有等、幼保と家庭との連携が求められており、「幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導」という幼児教育の基本的性格を含め、保護者の理解を促進する必要がある。

・29年度

○園と家庭の連携のための保育者の理解促進

新しい幼稚園教育要領においては、家庭と園が緊密な連携を図り、相互の協力に基づき幼児教育を行うことが求められている。「幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導」という幼児教育の基本的な性格を含め、保育者の理解を促進する必要がある。

・30年度

○家庭に対する継続した啓発・周知

家庭向け啓発においては、園を通じて、各家庭への幼児期の発達や幼児教育の意義の理解を促す必要がある。そのため、継続した啓発・周知が求められる。

2 「(仮称) 幼児教育アドバイザー」配置のための調査研究

■「(仮称) 幼児教育アドバイザー」の試行(28年度)

(取組・成果)

○ 28年度に(仮称)幼児教育アドバイザーを3園で試行(計3回)、私立幼稚園、民間保育園、公立保育所各1園を訪問し、保育参観及びディスカッションを実施した。

○ これにより、小学校入学を間近に控えた時期における教育・保育課程や指導計画の内容、年長児の保育の実情、小学校との連携・交流活動の実情等を把握することができた。

○ また、検討会議助言者、小学校関係者(指導主事、近隣小学校)を含めた参加者によるディスカッションを通じ、対象園はもとより、その他の参加者の意識やモチベーションの向上が図られたものと考えられ、以後のアドバイザー設置に際の参考とした。

&lt;実施概要&gt;

第1回 2月17日 私立幼稚園 おゆみの幼稚園 (対象園:3名 参観者:11名)

第2回 2月24日 民間保育園 すずらん保育園 (対象園:3名 参観者:6名)

第3回 3月1日 公立保育所 幸認定こども園 (対象園:3名 参観者:11名)

(内容)・保育参観(年長児を中心に視察)

・ディスカッション

・テーマ「年長児の保育において、小学校への円滑な接続のために意識していること、工夫していること」

※私立幼稚園、民間保育園、公立保育所、教育委員会、近隣小学校(校長)、こども未来局、検討会議助言者が参加

※「千葉市こども未来懇談会」の相互視察と合同開催

千葉市こども未来懇談会は、平成27年度、千葉市・千葉市幼稚園協会・千葉市民間保育園協議会の三者により設置し、各団体主催研修の相互乗入れ、会員園の相互視察、合同企画研修等を実施。

(課題)

・28年度

○アドバイザーの役割と人材

本市においては、当面、アドバイザーをモデル実施園に対する支援者と位置づけ、学識経験者を起用する方針であるが、将来的には、アドバイザーの役割の拡充や、それに伴う学識経験者以外の人材の育成・起用を検討する必要がある。

○成果指標及び効果測定

(仮称)幼児教育アドバイザーは、本調査研究終了後(31年度以降)も継続することが想定され、所要の予算を確保するためのエビデンスを残すためには、適切な成果指標と効果測定方法を検討する必要がある。

なお、本市のアドバイザーはモデル実施園に対する支援を行う者であることから、単なる訪問園数は成果指標に相応しくないと考えられる。

■幼児教育アドバイザー(本市呼称:幼保小カリキュラムコーディネーター)の配置(29・30年度)

(取組・成果)

【選任・配置】

○ モデル実施園におけるアプローチカリキュラムの作成・実践を支援する者として、幼児教育アドバイザー(幼保小接続カリキュラムコーディネーター)を配置した。

○ 人選にあたっては、本市には市立幼稚園が存在せず、特色ある教育をそれぞれ展開する私立幼稚園への円滑な助言を行うことが必要であり、高度な専門的知見と社会的信望を備えた学識経験者が適任と考え、千葉大学教育学部とアドバイザー支援に関する覚書を締結し、同大学教育学部幼児教育教室の教員を選任。

○ 本市のアドバイザー制度においては、常勤ではなく都度派遣の形態としている。従来より、本庁(こども未来局)の保育士資格を持った職員を指導主事として任命し、保育士OBの巡回指導員と共に、私立幼稚園を除く公立保育所及び民間保育園に対して、園の運営や保育の質の確保のための日常的な指導などを行っていたが、幼児教育・小学校接続等を専門とした学識経験者のアドバイザーがモデル実施園を対象にアプローチカリキュラム作成の支援をするなど役割分担することで、効果的なアプローチカリキュラムの作成・見直しの実践を行った。

【活動】

- 具体的には、モデル実施園を個別に訪問して助言を行うほか、合同勉強会及び公開研修会に参加し、助言、ファシリテーションその他の必要な支援を行った。
- 合同勉強会では、開催場所となったモデル実施園のアドバイザーがファシリテーターとなり、各園の取組状況や課題等について、必要な助言を行った。
- 個別支援では、カリキュラム検討期、カリキュラム作成期、公開研修会検討期に、各園を訪問して、各園の実情に合わせた助言を行った。
- 公開研修会では、モデル実施園の取組成果の講評と併せ、各園がカリキュラム作成や小学校との交流に取り組む際の着眼点等について、参加者に対して助言を行った。

○ 公立の幼稚園を持たず、幼児教育専門の指導主事を置かない本市において、幼児教育の専門家の都度派遣により、園種を問わず広く支援を行うアドバイザー制度の仕組みがマッチしていることが、アプローチカリキュラム作成・普及の取組に大きく寄与したものと考えられる。また、アドバイザーが支援したモデル実施園の取組が広く認知されることで、アドバイザーの認知向上にも大きくつながった。

○ 公立幼稚園を持たないため本市には幼稚園担当の指導主事が存在しないが、アドバイザー派遣の際に必ず担当課職員が同行した。そのことで、園における保育・教育環境や小学校接続の現状を認知し、園への助言等の様子を記録することなどにより、担当課の幼児教育に対する知見を深めることを可能とした。その知見を関係団体や小学校の研修の場などでモデル実施園の取組を踏まえて他園や小学校へ共有することで、アプローチカリキュラムの一層の波及を図った。

○ 今後の一層の取組普及に向け、現在の千葉大学教育学部幼児教育教室以外のアドバイザー候補の発掘・育成が求められる。

＜アドバイザー＞千葉大学教育学部幼児教育教室 教授 3名（富田久枝先生、松崎洋子先生、砂上史子先生）

＜活動内容＞モデル実施園への個別訪問による助言、合同勉強会・公開研修会でのファシリテーション 他

＜活動実績＞計 40回（私幼計 14回、民保計 13回、公保計 13回）  
（内訳）29年度 17（私幼 7、民保 5、公保 5）、30年度 23（私幼 7、民保 8、公保 8）

※支援の種類として、H29：個別支援 11回、合同勉強会 3回、公開研修会 3回  
H30：個別支援 17回、合同勉強会 3回、公開研修会 3回

（課題）

・29年度、30年度

○アドバイザー人材の検討

現在はアドバイザーの役割をモデル実施園の支援と位置づけており、公開研修会などを通じて市内各園にも効果が及んでいると考えているが、より幅広い園のニーズに応じて直接的な支援を行うことができる体制の構築も念頭に、31年度以降の実施体制・スキームを検討し、必要に応じて、アドバイザーの増員を図る必要がある。その際に、千葉大学教育学部の教員以外にも、市内の短期大学（保育士養成施設）やモデル実施園経験園をアドバイザーに選任するなど、幅広い人材確保策の体制構築の必要がある。

3 教育・保育施設及び小学校に対する調査

（取組・成果）

■実態調査の実施（28年度）

○ 本市における幼保小連携・接続の現状と課題を把握するため、市内の幼保及び市立小学校に対するアンケート調査を実施し、調査報告書を取りまとめた。

○ 本調査結果により整理された本市の現状と課題に基づき、検討会議における協議を経て今後の具体的な取組みが方向づけられ、下記シンポジウムにおいて、市内幼保及び小学校に向けて、それらを発信することができた。

○ なお、調査の実施主体を検討会議としたことにより、回答率は幼保及び小学校ともに100%となり、データ収集のみならず、幼保及び小学校における幼保小連携・接続に対する意識の向上にも寄与したものと考えられる。

＜調査概要＞

目的 本市の幼保と小学校との連携・接続に関する現状及び意識を把握し、今度の具体的方策の検討資料とする。

実施方法 アンケート調査（電子メール又は書面にて配布・回収）  
※幼保及び小学校に対し、それぞれ調査票を作成。

調査項目 ①子どもを中心とした交流活動について  
②要録の作成・活用について  
③教職員同士の連携活動について  
④幼児期と小学校との円滑な接続について  
⑤家庭や保護者への支援・啓発について

実施期間 平成28年7月～8月（幼保） 9月（小学校）

調査対象 市内すべての幼保：242園 ※国立幼稚園除く  
私立幼稚園（認定こども園）：89園 ※廃園予定の園等を除く  
民間保育園（認定こども園）：94園  
市立保育所（認定こども園）：59園

No. 7 千葉市（千葉県）

市内すべての市立小学校：112校

回答数 幼保 242園（100%）  
小学校 112校（100%）

■アンケート調査の実施（30年度）

○ 文科省受託事業終了後における以後の継続した体制構築の取組の参考とするため、30年度末に市内の幼保及び市立小学校に対するアンケート調査を実施し、これまでの取組成果や課題などを把握。

<調査概要>

目的 本市の幼保と小学校との連携・接続に関する現状及び意識を把握し、今後の事業継続の参考とする。

実施方法 アンケート調査（電子メール又は書面にて配布・回収）  
※幼保及び小学校に対し、それぞれ調査票を作成。

- 調査項目 ①子どもを中心とした交流活動について  
②教職員同士の連携活動について  
③幼児期と小学校との円滑な接続について  
④家庭や保護者への支援・啓発について  
⑤幼保小連携・接続に係る研修等について

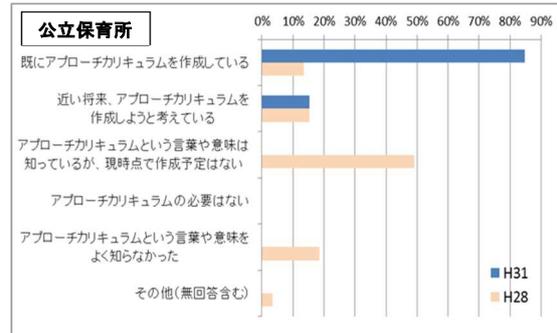
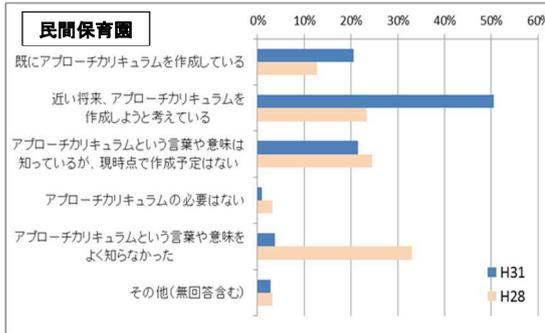
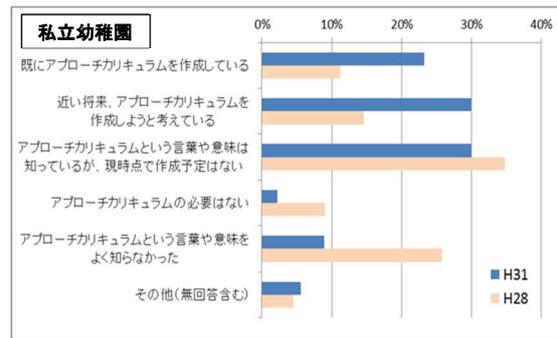
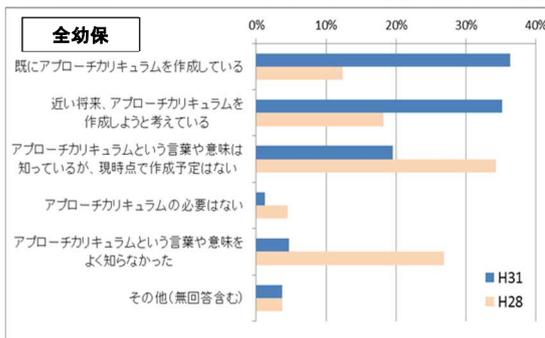
実施期間 平成31年1月～2月

調査対象 市内すべての幼保：256園 ※国立幼稚園、年長児が在籍しない民間保育園を除く  
私立幼稚園（認定こども園）：90園  
民間保育園（認定こども園）：107園  
市立保育所（認定こども園）：59園  
市内すべての市立小学校：111校

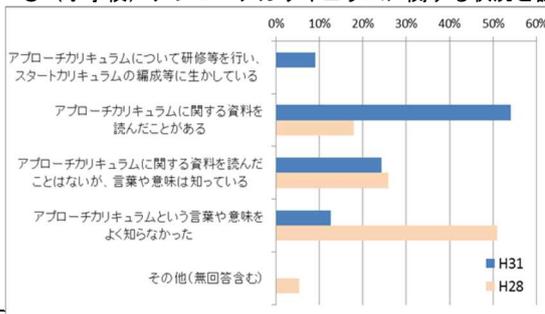
回答数 幼保 256園（100%）  
小学校 111校（100%）

【結果抜粋（アプローチカリキュラム関連）】

○（幼保）アプローチカリキュラムに関する状況と認識



○（小学校）アプローチカリキュラムに関する状況と認識



その他 上記調査とあわせてモデル実施園（6園）における取組前後の比較アンケートを実施

【調査結果抜粋】

- 10の姿の意識
  - ・6園とも大いに機会が増えた
  - ・月案作成や振り返り等に生かしている
- 保育者の変容
  - ・10の姿や小学校を意識した保育の実践
  - ・言葉がけや環境構成の工夫
  - ・保育内容の振り返り・改善意識の向上
- 子どもの変容
  - ・子どもたちに就学に向けた不安が見られない
  - ・指示待ち傾向であったが積極的に活動するようになった
  - ・就学後も落ち着いて生活している
  - ・困ったことあれば学校の先生に伝えることができています
- 保護者の変容
  - ・幼保の保育内容への理解
  - ・園内掲示の壁新聞等による年長児以外の保護者の小学校への関心の高まり

（課題）

・28年度

○実態調査結果のフォロー

実施した実態調査において、全教育・保育施設及び小学校における状況を把握したが、今後、取組着手後の一定の段階であらためてその取組成果・課題とあわせて、実態を把握する必要がある。

・30年度

○定期的な実態の把握

教育・保育施設及び小学校の実態を今後も定期的に把握し、市内の状況にあった幼保小取組の企画立案に生かしていく必要がある。

#### 4 （仮称）幼児教育シンポジウムの開催

（取組・成果）

■幼児教育シンポジウムの開催（28・30年度）

○市と私立幼稚園団体及び民間保育園団体との共催によるシンポジウムを28年度及び30年度に開催し、市内幼保及び小学校の職員等が参加。

○市内幼保及び小学校の職員等が参加し、アンケート結果からも読み取れるとおり、極めて高い評価を得た。

○第1回目については、無藤隆先生（白梅学園大学）の基調講演の他、市長・幼稚園団体・保育園団体のトップによるパネルディスカッションなどにより、幼保小連携・接続の重要性や幼児教育の意義を再認識するとともに、関係機関が一致協力して今後の取組みを進めていくための機運の醸成に大きく寄与。

○第2回目については、モデル実施園からの事例発表やパネルディスカッションなどにより、新要領・新指針への理解を深めると共に、アプローチカリキュラム作成・実践などの取組普及を図った。

<第1回開催概要>

タイトル 幼保小連携・接続を起点とした幼児教育の充実に向けて

日程・会場 平成28年12月10日（土） 千葉市生涯学習センターホール

プログラム 基調講演「今後の幼児教育とは」 白梅学園大学子ども学部 教授 無藤 隆 氏  
 報告「幼保小連携・接続を巡る千葉市の現状～実態調査の結果から～」  
 千葉市こども未来局幼保支援課 幼児教育・保育政策担当課長 鈴木 規宏  
 （千葉市幼保小連携・接続検討会議 運営責任者）

パネルディスカッション 「幼保小連携・接続を起点とした幼児教育の充実に向けて」

[パネリスト]

公益社団法人 千葉市幼稚園協会 会長 岸 憲秀 氏  
 公益社団法人 千葉市民間保育園協議会 理事 宇野 直樹 氏  
 白梅学園大学子ども学部 教授 無藤 隆 氏  
 千葉市長 熊谷 俊人

[コーディネーター]

千葉大学教育学部 教授 中澤 潤 氏

参加者数 計246人（私立幼稚園66、民間保育園51、公立保育所76、小学校21、その他32）

<第2回開催概要>

タイトル モデル実施園の取組から見てきた小学校とのつながり

日程・会場 平成30年7月1日（日） 千葉市生涯学習センターホール

プログラム 基調講演「新要領・新指針における幼児教育・保育と幼保小連携・接続」  
 国立教育政策研究所幼児教育センター 統括調査官 掘越 紀香 氏  
 事例発表（平成29年度アプローチカリキュラム作成実践園（モデル実施園3園））  
 パネルディスカッション「モデル実施園の取組から見てきた小学校とのつながり」  
 [パネリスト]

あやめ台幼稚園 主任 木村 裕美 氏（平成 29 年度モデル実施園（私立幼稚園））  
 若竹保育園 副園長 山崎 竜二 氏（平成 29 年度モデル実施園（民間保育園））  
 幕張第二保育所 主任 安田 敬子 氏（平成 29 年度モデル実施園（公立保育所））  
 市立幕張東小学校 教務主任 田口 茂人 氏（幕張第二保育所 近隣小学校）  
 国立教育政策研究所幼児教育センター 統括調査官 掘越 紀香 氏（基調講演講師）  
 [コーディネーター]  
 千葉大学教育学部 幼児教育教室 教授 松崎 洋子 氏

参加者数 計 273 人（私立幼稚園 40、民間保育園 52、公立保育所 143、小学校 9、その他 29）

（課題）

○市内全園のほか、市外への取組波及のため、定期的な開催が必要。

5. 事業終了後の展望

1 アプローチカリキュラムの作成・普及について

- これまでのモデル実施園の取組や千葉市版アプローチキュラム作成の手引きの活用などにより、市内各園におけるアプローチカリキュラム作成・見直しの実践の取組の一層の定着化を図り、幼児教育・質の一層の向上を図る。
- 定着化にあたっては、モデル実施園の取組を継続するほか、その取組からアプローチカリキュラム作成の手引きの改訂や事例集の作成などに取り組んでいく。
- 普及に係るイベント開催においては、私立幼稚園団体及び民間保育園団体、千葉大学などと共催とすることで、連携体制の一層の構築・強化を図り、アプローチカリキュラムの取組を市内全域への普及を推進していく。
- 市が連携する幼稚園教諭・保育教諭等養成校（3 短期大学）や、私立幼稚園団体及び民間保育園団体、教育委員会の各種研修の場で、モデルカリキュラムを研修資料として活用いただくことで、受講者のアプローチカリキュラムへの理解を深めていく。
- モデル実施園の取組成果の発表としてシンポジウムのような事例発表の場を今後も設けることで、公開研修会の開催とあわせて、その取組を他園にも波及させるほか、将来のアドバイザー候補の育成を図る。
- カリキュラム作成・実践に取り組む園を定量的に把握するため、調査方法や経年的な目標値の設定などを検討しなければならない。ただし、その際に調査において園に過度な負担がかからないよう配慮することが求められている。
- 小学校学習指導要領の全面实施を視野に、教育委員会と協議・連携し、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの連続性・整合性の確保を図っていく。

2 幼児教育アドバイザー（本市呼称：幼保小接続カリキュラムコーディネーター）の配置について

- 千葉大学教育学部との覚書に基づく協力関係のもと実施している現在のアドバイザーの体制について、これまでのモデル実施園への支援におけるその実績や成果などから、今後も体制を維持し、関係を強化していくことにより、一層の市内への波及効果を見込むとともに、アドバイザーが持つ専門性から、モデル実施園への支援にとどまらず、各種講演会・研修会講師としての招聘や、本市のアプローチカリキュラム作成やモデル実施園の取組が保育専門誌へ掲載されるきっかけをもらうなど、本市の取組を全国へ発信、波及するにおいて重要な役割を担っている。
- 現在の状況においては、これまでと同様の質的・量的ともに千葉大学教育学部の全面的な協力を得られる関係を構築していることから、事業実施期間中に検討した、市内の短期大学（保育士養成施設）やモデル実施園経験園の保育者のアドバイザーに選任については、現時点では見送るものとする。今後の持続的・発展的な事業展開のため、モデル実施園での実践経験者など、保育現場の中堅・リーダー層を将来のアドバイザーとして育成・活用することも視野に検討。
- アドバイザーの支援を受けるモデル実施園以外について、市内園の一層の質の向上や幼保小接続を図っていくため、本市と同じく平成 28 年度～平成 30 年度の幼児教育の推進体制構築事業受託団体である千葉県教育委員会と連携し、県設置のアドバイザーの活用についても検討をしていく必要がある。

3 教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化について

- モデル実施園と近隣小学校におけるアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの交換、共有のほか、相互参観・意見交換・合同研修などの「学び合いの場」を一層充実させていく必要がある。
- 平成 30 年度モデル実施園に選定し、近隣小規模園合同による取組を行った民間保育園の小学校交流の事例などについて、民間保育園団体を通じて市内各園に対して周知・普及を図ることで、これまで十分な小学校交流ができなかった、近年増えている小規模園においても、円滑な小学校接続を図っていく。
- 幼保と小学校における交流、特に教職員同士の交流のきっかけとして、これまでのモデル実施園の取組でも効果があり、双方が負担なく継続できる「おたより（園だより・学校だより）交換」について、教育委員会と連携し、全市立小学校での実施の検討を進める。
- モデル実施園におけるアプローチカリキュラムの実践や、小学校連携・交流の取組などについては、事例集として取りまとめることで、他園にもその成果等を広く波及させていく。

4 家庭と保護者に対する啓発・支援について

- 新しい幼稚園教育要領等が求める、家庭と園が緊密な連携による相互の協力に基づく幼児教育を行うためには、継続した啓発・支援が求められることから、平成 31 年度に本市で初めて実施した家庭向け講演会の開催やリーフレット配布を継続して行っていく。

No. 7 千葉市（千葉県）

- これまでのモデル実施園の取組などから、園と小学校相互に交換した「おたより」の各施設での掲示や、保護者向け「おたより」の発行などの取組の市内各園への普及を図っていく。

【今後の体制について】

- 文科省委託事業においてこれまで取り組んできた、モデル実施園における幼児教育の専門家である千葉大学の幼児教育アドバイザー（幼保小接続カリキュラムコーディネーター）の仕組みが、私立幼稚園を中心とした多種多様な施設が存在する本市におけるアプローチカリキュラム作成・実践の取組において効果的であることから、これまでの取組を継続することで、市内全域への幼児教育の質の向上を目指す。
- 千葉大学との全面的な連携体制を受託事業の取組において確認できたので、今後関係を一層強固なものとしていく。
- モデル実施園で独自に開催する公開保育や、他園・学校の保育者・教師を招いた意見交換会の取組などを、継続的な仕組みとして、近隣園・学校へのアプローチカリキュラム普及を図るとともに、「学び合いの場」として展開していく。